

霞ヶ関地区福祉プラン

市の西部に位置し、入間川、南小畔川・北小畔川に挟まれた東西に細長い地域で、縄文前後の遺跡が多数残されています。戦後は、首都圏のベッドタウンとしての大型住宅団地の造成、大学や工場誘致によって、人口が急増しました。昭和40年代の角栄団地造成に伴い一部地域が霞ヶ関北支会に、平成6年に一部地域が川鶴支会に分離しました。

目標1 地域住民が安心して暮らせる地域をつくろう

○地域の見守り活動に取り組もう

見守り活動を充実させます。

- ①あいさつや声かけをしながら、日頃から地域住民同士がそっと見守りをしてもらえるよう推進していきます。
- ②地域で気になる人をそっと見守ってもらえるよう、地域住民へ意識啓発をします。
- ③地区社協は、子どもから高齢者まで交流ができる機会を設けます。
- ④民生委員・児童委員や自治会が連携し、見守り活動を行います。
- ⑤自助の意識を高めていくため、困ったとき自分からSOSを出すよう呼びかけていきます。
- ⑥配食サービス「やまぶき」や友愛訪問事業を継続して実施していきます。

子どもたちの登下校の見守りを地域で協力して実施します。

- ①民生委員・児童委員、主任児童委員や自治会関係者等が登下校を見守ります。
- ②PTA・育成会が当番制で見守り体制を組みます。

高齢者が悪徳商法等の被害にあわないよう注意を呼びかけます。

- ①各自治会は、行政や警察と連携して被害にあわないよう呼びかけを行います。

関係機関や団体等と協力し、地域で抱える課題等を話し合い、検討していきます。

- ①地域包括支援センターかすみによる「まるごとネット」に、民生委員・児童委員やボランティア等が参加し、地域で抱える課題等を検討していきます。
- ②市の推進している「地域会議」を活用し、霞ヶ関地区の関係団体等が地域の課題を話し合えるような機会を設け、改善することができるよう努めていきます。

目標2 地域の交流を深めよう

○地域住民の交流の場をつくり、参加者を増やそう

現在行っている地域行事を活用し、身近な場所で地域住民が気軽に集まる機会を増やしていきます。

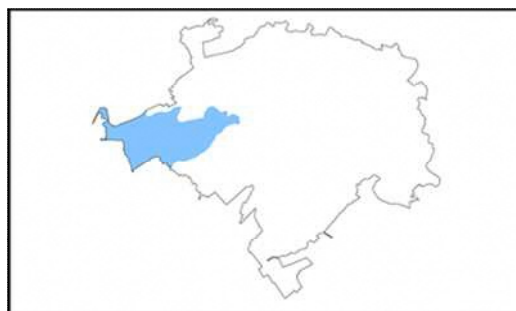
- ①民生委員・児童委員や自治会が協力し、自治会館等を活用しながら、健康体操やサロン等を実施し、地域住民が気軽に集い、参加者同士話ができるような機会を増やしていきます。
- ②会食サービス「ぎんれい」の昼食会を継続して実施し、多くの人たちが参加できるようにしていきます。
- ③かすみ子どもまつりや体育文化振興会の開催する体育祭やグラウンド・ゴルフ、文化祭・芸能祭等を実施し、地域住民が交流できる場や機会を設けていきます。
- ④地区のお祭り等を継続して実施し、高齢者と子どもたちの交流を図っていきます。

孤立しがちな高齢者、障害のある人、子育て世帯に対し地域行事等への参加の呼びかけを行います。

- ①地域行事の参加を促すために、事業の周知をし、継続的に参加を呼びかけていきます。
- ②地域に関係のあるさまざまな情報が、住民に届くように工夫していきます。
- ③地域住民同士普段から声をかけ合う機会をつくり、地域活動への参加を促していきます。

■人口	32,380人
■世帯数	13,315世帯
■65歳以上の割合	24.4%
■15歳～64歳の割合	60.9%
■0歳～14歳の割合	14.7%
■自治会数	24

※平成28年1月1日現在



目標3 災害時の支援体制をつくろう

○災害時の地域支援を充実させよう

- 各自治会で自主防災会の取組を強化し、未組織の自治会についても自主防災活動を充実させていきます。
 - ①自治会は、防災訓練を定期的実施し、組織内で役割分担を明確にしていきます。
 - ②自治会等は、防災等に関するチラシ等を配布し、災害時の連絡先や避難場所の案内等も周知できるように推進していきます。
 - ③地域住民に防災訓練の参加を働きかけ、地域の協力体制づくりを行います。
 - ④災害時に避難支援が必要な住民について、安全に避難できるように声かけ等の取組を行います。
- 要支援者の把握に努め支援を検討していきます。
 - ①川越市避難行動要支援者避難支援全体計画を踏まえ、災害時に地域で具体的にどのような支援を行うか検討します。
 - ②見守り支援ができる住民を募り、見守り対象者の名簿や、対象者の居場所の分かる見守りマップをつくりまます。
 - ③居住者カードを更新し、最新の地域住民の情報を集めます。
 - ④災害時の援助や日常の見守り活動等のために、ひとり暮らし高齢者本人の同意に基づいた情報を共有し、支援の充実を図ります。
- 災害時対応マニュアルを作成し、地域住民の安全と要支援者の避難支援体制を整備します。
 - ①民生委員・児童委員と自治会が協力し、災害時の要支援者への対応に取り組みます。
 - ②要支援者が日頃より地域の行事に参加する機会をつくり、地域住民として互いに関わりを持てるようにしていきます。

目標4 地域の見守りを充実させよう

○地域活動の担い手となる人を育てよう

- ボランティアを養成する方法を考えます。
 - ①元気な高齢者等については、地域のボランティアとして協力してもらえようなくみづくりを考え、一人でも増えるように呼びかけていきます。
 - ②子どもと一緒に参加できる地域のイベントを開催し、地域で行っている事業等に関心を持つ若い人を増やしていきます。
- 民生委員・児童委員、地区社協、自治会等が協力して、見守り活動を行うボランティア等の人材育成を行い、地域全体で見守り活動に取り組みます。
 - ①民生委員・児童委員と地区社協等が協力して、配食サービスを行うボランティア等が日常的な見守り活動を併せて行う体制をつくりまます。
 - ②防犯パトロール等を行う自治会関係のボランティア等に、見守り活動を併せて行う体制をつくりまます。

(平成27年度策定)